

大臣指示

- 本日、高市総理のもとで「第10回 中東情勢に関する関係閣僚会議」が開催されました。総理からは、引き続き、需要側の事業者の方々の声を丁寧に向い、目詰まりを一刻も早く解消すること等について指示がありました。これを踏まえ、私から、以下のとおり指示します。

- 本省各局及び地方整備局・地方運輸局等においては、引き続き、広く所管業界について、事業者の方々の声を丁寧にお伺いしつつ、これまで以上に、供給の偏りや流通の目詰まりの解消等にしっかりと取り組んでください。

- 建設・住宅資材については、全建総連の地方組織への聞き取りの対象を拡大し、より全国的に、現場の声をしっかりと把握してください。あわせて、関係団体を通じて一人親方・工務店・中小建設会社等に対して地方整備局が実施しているアンケートをもとに、地方経済産業局とも情報共有し、対応の強化につなげてください。

- エンジンオイル等の潤滑油についても、全都道府県の自動車整備商工組合に対して地方運輸局が伺った結果を踏まえたうえで、これまでに全国の事業者から聞き取った声を丁寧に分析し、地方経済産業局との連携のうえで、対応を加速してください。

- また、資金繰り支援や雇用調整助成金による支援を必要とする事業者を的確に把握し、関係省庁と連携しつつ、建築工事業をはじめとする中小事業者等の支援に万全を期してください。

- 事業者の方々の不安が一日も早く解消され、安定的な事業活動が可能となるよう、強い決意をもって、全力で取り組んでください。